

令和2年度事業計画

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

公益財団法人川崎市市民自治財団

事業実施計画

《事業実施の主旨》

町内会・自治会は、一定の地域において、住民相互の親睦を図るとともにその地域に生ずる様々な共通の課題に対し解決を図ることを目的に自主的に組織された住民の団体です。防災や福祉、美化活動など安全安心で住みやすい地域づくりを目指す活動や、お祭り、運動会などのレクリエーション活動を行うことによってお互いの連帯意識を深めながら、日々その活動を行っており、我々の暮らしに欠かせない最も身近な拠り所としての役割を担っています。

当財団は、その町内会・自治会に対し多角的な支援を行うことにより地域の絆をはぐくみ、地域で支え合ってゆく社会の実現を目指し、次の事業を実施していきます。

1 町内会・自治会会館など地域自治施設の寄付受入れ・貸付け【定款第4条第1号】

町内会・自治会及び個人・法人からの町内会館や会館用地の寄付受入れと貸付けを行い、市民自治活動の振興を図ってまいります。

2 研修会・講演会の開催及び調査研究【定款第4条第2号】

市民自治活動の活性化及び連帯意識の高揚を図るため、研修会・講演会等を開催する。また、全国自治会連合会大会に参加するなど、他都市の先進的な取り組みと活動状況を調査し、市民自治活動振興の参考といたします。

(1) 川崎市全町内会連合会・川崎市市民自治財団合同研修会の開催

- ①開催時期 8月（予定）
- ②研修内容 ア 町内会・自治会における活動事例発表
イ 講演（講師 川崎市長）
- ③開催場所 川崎区
- ④対象 ア 川崎市全町内会連合会役員・理事
イ 公益財団法人川崎市市民自治財団役員・評議員

(2) 講演会の開催

- ①開催時期 2月（予定）
- ②テーマ （未定）
- ③開催場所 川崎市総合自治会館
- ④対象 ア 一般市民
イ 公益財団法人川崎市市民自治財団役員・評議員
ウ 川崎市全町内会連合会役員・理事

(3) 全国自治会連合会全国大会への参加（11月12日 広島県福山市で開催予定）

(4) 他都市視察研修の実施（時期・訪問先未定）

3 市民自治活動に関する情報及び資料の提供並びに相談【定款第4条第3号】

自治関係資料を中心とした蔵書の活用や新たに参考となる図書等の収集を行い、市民自治活動に関する情報及び資料の提供を行うとともに、市民や町内会等からの相談業務を行ってまいります。

(1) 市民への蔵書閲覧

季刊「まち・むら」をはじめ、予算の範囲内で必要図書を購入し、市民への閲覧に供します。

(2) 相談に関する業務

町内会等の自治活動の円滑な運営に資するため、市民や町内会などから、会の運営、地域課題の解決策などについて、日々相談を受けるとともにアドバイスを実施してまいります。

4 川崎市総合自治会館の管理運営【定款第4条第4号】

市民自治活動の発展及び自治振興策の全市的拠点として設置され、町内会・自治会活動、不特定多数の各種市民自治活動の場、子供から高齢者まで気軽に足を運べる身近な施設としての、川崎市総合自治会館の適正かつ効率的な管理運営を推進してまいります。

5 川崎市総合自治会館の移転

東急東横線武蔵小杉駅西側の既存市街地に位置する中原区小杉町3丁目地区では、旧中原図書館・旧中原市民館など、再開発によって移転した跡地を活用した武蔵小杉駅前最後の大規模開発といわれる小杉町3丁目東地区第一種市街地再開発事業が、平成27年より進められてきました。その中心となる

「コスギ サードアヴェニュー ザ・レジデンス」(高層棟 地上38階、高さ142m)に隣接して商業施設・公共公益施設が入居する低層棟(地上4階)が設けられます。

川崎市総合自治会館は、この低層棟4階に機能を移転し、引き続き管理運営業務を行ってまいります。

